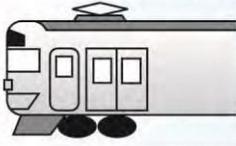


上井草駅周辺地区 (下石神井四丁目) まちづくりニュース

第20号



令和6(2024)年5月
【発行】練馬区 新宿線・外環沿線まちづくり課

練馬区!!

『第5回まちづくり広場』を開催します

上井草駅周辺(下石神井四丁目)では、西武新宿線の連続立体交差事業にあわせてまちづくりを進めています。地域の皆様から、まちづくりのルールについてのご意見を伺うため、「第5回まちづくり広場」を以下のとおり開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

参加方法 (①と②のいずれかを選択できます)

①会場

日時：令和6年 **6月8日** 土 10時～16時

ご都合のよい時間にお越しください

会場：下石神井商店街事務所
(練馬区下石神井4-24-24)

内容：パネル展示とシールアンケート
～道路からの壁面後退について～



◀前回の様子

■会場案内図



会場でアンケートに
お答えいただいた方に
ねり丸グッズを
差し上げます!

杉並区「上井草駅周辺
地区まちづくり広場」
と同日開催

会場：上井草駅北側駅前広場暫定整備箇所(上井草北駐輪場西側)

内容：上井草駅北口駅前広場等整備事業の概要について

※開催時間は10時～15時です。

※荒天の場合、上井草園会議室(杉並区上井草3-33-10)で実施します。

当日の参加が難しい方は...

②Webアンケート

2次元コードまたは以下のURLでページにアクセスし、
回答してください。

URL：<https://questant.jp/q/kam5>

※ニュース2ページをお読みください。

※1つの端末から1回のみ回答が可能です。

受付期間：令和6年5月21日(火)～6月9日(日)

ご自宅で、通勤電車で、
空いた時間に回答できます



2次元コード

第5回まちづくり広場のテーマは



道路からの壁面後退についてです

まちづくり広場では、まちの将来イメージを共有し、その実現のために必要なまちづくりのルールについて皆様からご意見を伺います。

主な内容

1

まちの将来イメージを皆様と共有します

緊急車両が通行しやすく、
安全に歩けるまち並み



誰もが安心して買い物が
できるゆとりあるまち並み



まちの将来イメージの例

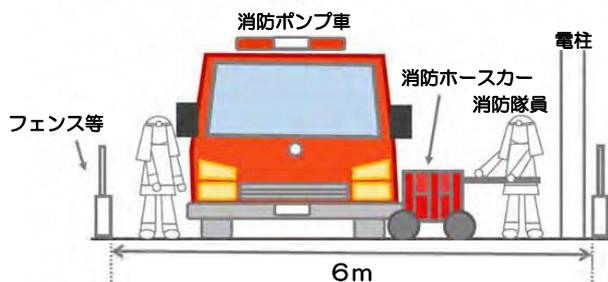
2

道路からの壁面後退のルールについてご意見を伺います

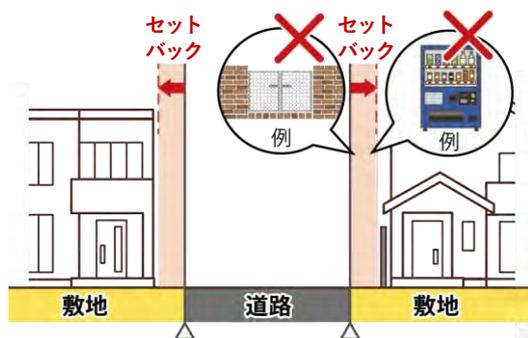
安全な道路空間とは？

ゆとりある歩行空間とは？

道路に対する壁面の位置や、工作物の設置を制限することで、安全でゆとりある歩行空間の形成を図ることができます。



緊急車両が通行できる道路のイメージ



道路から建物の壁面を後退（セットバック）するイメージ



まちづくりルールは、新築や建替え時に適用され、既に建っている建物に対しては、利用形態を変更しなければ適用されません



お問合せ先

練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

担当：山下・菅谷・市川・竹内

☎ 176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号

☎ 03-5984-1058 (直通)

✉ EN-MACHI@city.nerima.tokyo.jp

FAX 03-5984-1226